



# 第39回会合における構成員等からの主なご意見

---

2022年12月16日  
事務局

## 第二次とりまとめ 第1部 誹謗中傷や 偽情報を含む 違法・有害情報 への対応について

- 偽情報について、やはりというべきか、たくさん御意見をいただいております、全体を通じて偽情報という概念が不明確であることで、それについて規制をすることが表現の自由の侵害にならないかという懸念が非常に多かったということは、今後このプラットフォーム研究会で検討を進める上で、必ず肝に銘じておかなければいけないことだと強く思いました。【森構成員】
- 日本新聞協会さんからの御意見で、アテンションエコノミーが偽情報の生成を支えているのだということ。それから、第二次とりまとめ（案）に書かれている、アテンションエコノミーの下で、刺激的な偽情報が利益を生んで、さらに新たに偽情報の増加を招いている実情があるというような御認識の上で、どうやってこういった問題を、この偽情報が偽情報をつくる、アテンションエコノミーが限りなく、もうただ読んでもらうんだということになってしまっていて、それがその結果として偽情報を生んで、さらには偽情報の弊害につながっているというこの御認識は極めて重要だと思います。【森構成員】
- 自主規制や共同規制といったものを強化するという、法的規制ではなくて自主規制、共同規制ということを皆さん、念頭に置かれていると思いますが、その中で消費者や研究機関等も含めて広範囲にわたる関係者間の協議が重要になると感じました。—ただこれらは、本来は事業者が自ら形づくっていくものだと思いますけれども、全国的なコンセンサスを醸成しながら、一体どの辺りが適当なところかということを考えていく上では、行政としてそういった場を支援していくことがきっと必要になるのだらうと思いました。【寺田構成員】
- 皆さんの意見を見ていると、発言の場やニュースを提供していらっしゃるプラットフォームさん、こういった方たちの考え方がまだ少し甘いのかと思いました。考え方としては、もはや場の提供者として、その場のガバナンスだけを考えていくというような方向性が垣間見えるんですが、もはや大小にかかわらずメディアの機能を持っているんだということをもう少し自覚したような方向性で今後考えていく必要があるのではないかと思います。【寺田構成員】

第二次とりまとめ  
第1部  
誹謗中傷や  
偽情報を含む  
違法・有害情報  
への対応について

- 偽情報について、利用者としてどこまで信じていいのかというのが利用者は本当に分からないと懸念しております。単にチェックというだけではなく、どうしたら本当の情報がきちんと利用者に伝わるのかというのも今後検討していかなければいけないですし、そのためのファクトチェックは今後重要になってくると思っております。ネットのプラットフォームの情報を見ていると、好みの情報がどんどん優先的に出されてくるので、情報が偏っているというのを常々感じております。そういうところも含めて今後検討していく必要があるのかと感じております。【木村構成員】
- コンテンツモデレーションについてその透明性の確保を求めていくと、場合によっては、それは法制度でも求めていくということで、それについて、それは表現の自由との関係で注意すべきであると、これは全くごもっともですけども。ただ、透明性を求めていくことというのは、どうしても必要なことだと思っていて、プラットフォームの事業者、特にSNS等をやっていただく上で、権利侵害情報や、偽情報という弊害は、どうしても一定程度は出てきてしまうわけですけども、事業、ビジネスを進めていただく上でどうしても出てくるということであれば、必ず何らかの対策を当該プラットフォームの費用と責任においてやっていただくべきを得ないことであるわけです。【森構成員】



**第二次とりまとめ  
第1部  
誹謗中傷や  
偽情報を含む  
違法・有害情報  
への対応について**

- 違法・有害情報や偽情報もそうですし、利用者情報に関しても、一部の大手事業者だけがやればいいというものではないということは、それぞれの御意見を見ている、もはや明白であるという中で、今後、省令等を決めていく中で、一足飛びに規制強化というのはもちろん好ましくないというところはあるにしても、必要とされるリスク対策、あるいは望ましいアウトカムは一体何かというところをもう一度見直して、本来あるべき姿に向けて、今後もう少し関係省庁とも密に連携しながら、中途半端に取り残しがあつたりとかということがないように、ぜひ進めていただきたいと思います。【寺田構成員】

※第2部に関するご意見については省略